

第4章 施策の方向性と内容

基本目標Ⅰ 女性の活躍

あらゆる分野で誰もが活躍できるまち

1 女性の活躍に影響を与える性別役割分担意識や男性中心型労働慣行等の変革

現状

- ◆ 市民アンケートにおいて、「家庭の中」で「男性が優遇」「どちらかといえば男性が優遇」と回答した人の割合が、前回調査時より10.8%減少した一方で、~~分野として~~「政治の場」「社会通念・慣習・しきたり」で「男性が優遇」「どちらかといえば男性が優遇」されていると回答した人の割合は70%以上と依然として高く、多くの人が男性が優遇されていると感じていることが顕著に現れています。
- ◆ 高度経済成長期に形成された長時間勤務や転勤が当然とされる、男性中心の働き方等を前提とする労働慣行（以下「男性中心型労働慣行」という。）が依然として根付いています。
- ◆ 女性の活躍を阻害している要因として、固定的な性別役割分担意識、性差に関する偏見や様々な社会制度・慣行があると考えられます。

課題

- ◆ 家事や育児、介護等が女性の役割であるという意識や慣行が、女性の平等意識の妨げや活躍に対する障害になっています。

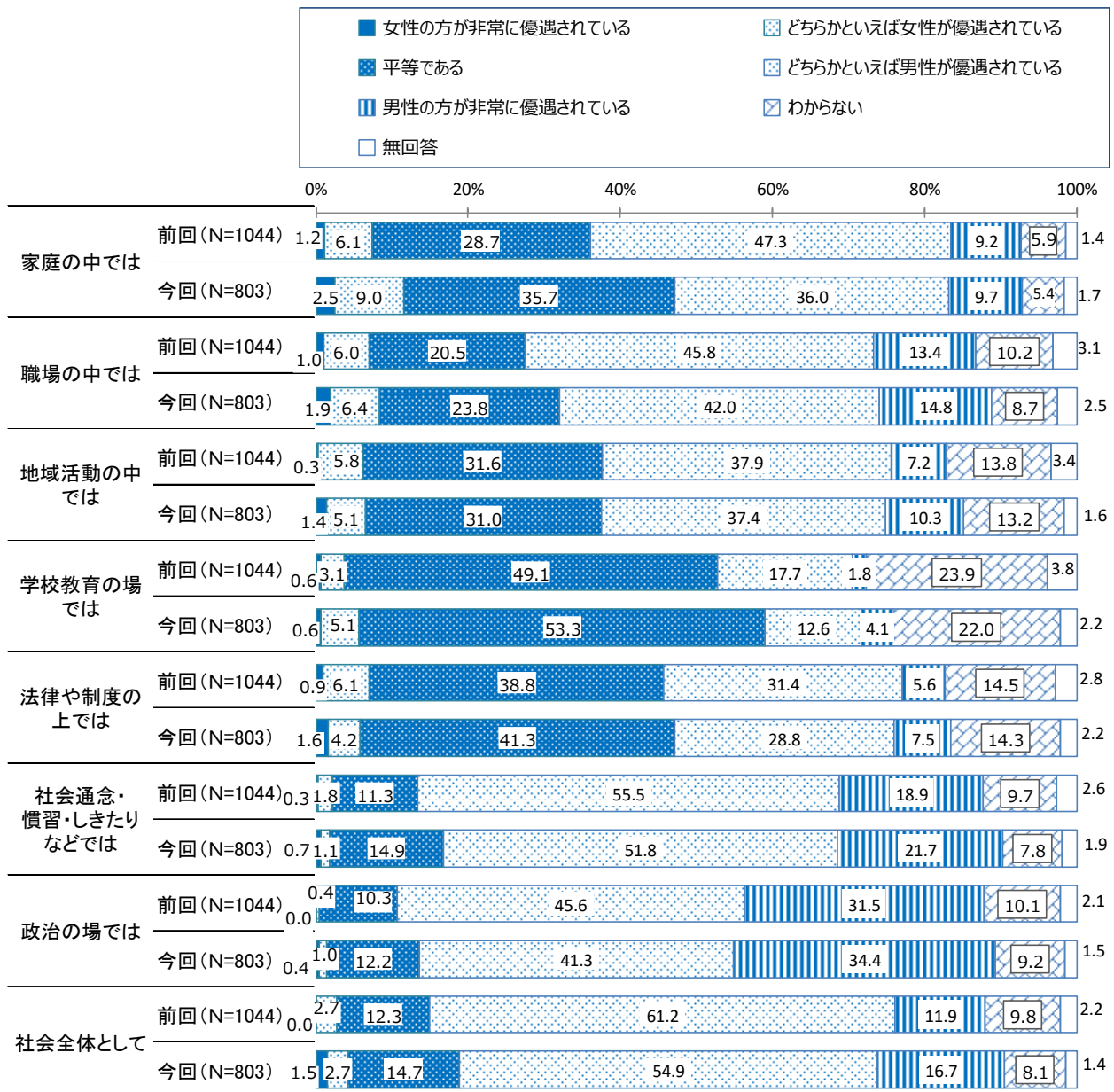
○第4章で図表として使用する「アンケート」について

本計画の見直しにあたり、男女共同参画の現状と市民の意識を把握し、今後の行政施策の参考資料とするため、「市民アンケート」及び「事業者アンケート」を実施しました。各アンケートの基礎数値は次のとおりです。

区 分	市民アンケート	事業者アンケート
調査票の配布・回収	郵送による配布・回収	郵送による配布・回収
配布数	2,000 通	261 通
有効回収数(N)	803 通※	115 通
有効回収率	40.1%	44.0%

※市民アンケートの有効回収数（N）には性別無回答者が含まれるため、各図表中の男女別の合計とは一致しません。

図表 16 次にあげる分野で男女の地位が平等になっていると思いますか



資料：男女共同参画社会に向けての市民アンケート（令和6年度）（Nは回答者数）

施策の方向性

- 男性中心型労働慣行等の見直しを推進し、男女が互いに責任を分かち合う形で、男性の家事・育児・介護等への参画、地域貢献等あらゆる分野においての男女の活躍を促進します。
- 長時間労働を削減するとともに多様で柔軟な働き方が選択できるよう、企業等が働き方改革を促進するよう啓発に取り組みます。
- 家庭、職場、地域における、特に社会通念や慣習、しきたりとして残る固定的な性別役割分担が女性の活躍に影響を与えていることについて市民の意識を高め改善に取り組みます。
- 職場における環境改善の取組を企業等に呼びかけるときは、市役所がその推進モデルとなるよう率先して取り組みます。

1-1 家事・育児・介護等への参画を男女ともに可能とする労働環境の整備、働き方改革

具体的な取組	内容	担当課
企業等への休暇取得等の促進の呼びかけ	社員（特に男性）の育児・介護等休暇の取得推進を企業等へ呼びかけます。	商工課 企画地域振興課
育児休業中の代替要員を確保するための取組の検討	国の仕事と育児・介護等の両立に取り組む職場環境づくりの助成金を市内企業での活用を増大するため、普及活動に取り組みます。	商工課 企画地域振興課
市民への働き方見直しの呼びかけ	男女ともに働き方を見直すことで、家事・育児・介護等の負担の偏りをなくし、特に男性労働者の理解促進や意識改革に向け、広く市民に呼びかけます。	企画地域振興課

1-2 女性の活躍に影響を与える社会制度・慣行の見直し

具体的な取組	内容	担当課
女性の活躍に関する法令や制度の周知	市民に向け、女性活躍推進法など関連法令の周知を行います。	企画地域振興課
企業等における人事管理面からのアプローチの促進	女性職員の活躍を促すよう性別にとらわれない適材適所の人事配置など、柔軟な人事管理を呼びかけます。特に市役所においては、その推進モデルとなるよう取り組みます。	企画地域振興課 総務課

1-3 男性への意識啓発による理解の促進

具体的な取組	内容	担当課
男性の家事・育児・介護等への参画意識向上を図る取組の推進	男性が、家事・育児・介護等を自ら参画すべき仕事として、主体的に参画する動きを広めるため、男性をターゲットとした啓発事業を行います。	企画地域振興課

2 方針の立案・決定過程へ女性が参画できる環境整備

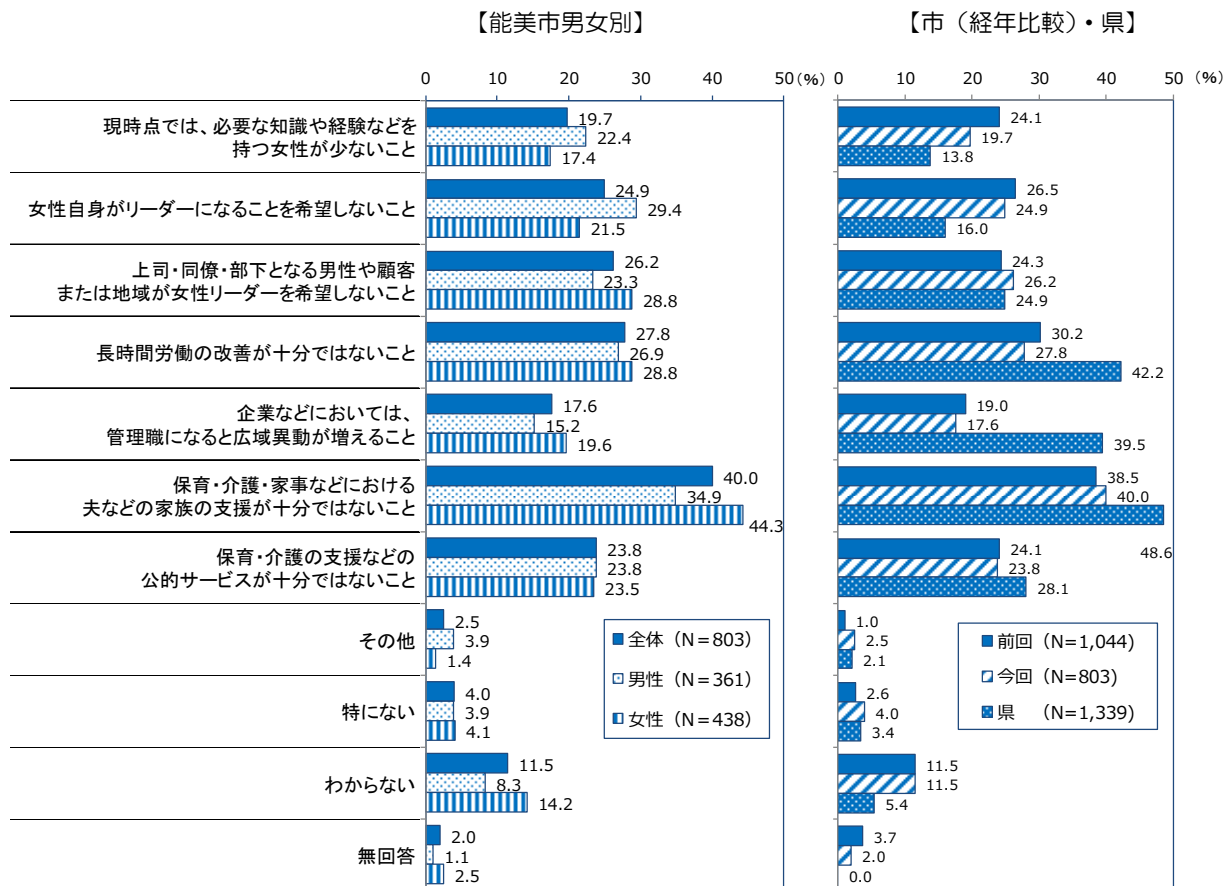
現状

- ◆ 市民アンケートにおいて、女性のリーダーを増やす上での障害〈図表 17〉として、男女ともに「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が不十分」「長時間労働の改善が十分ではないこと」が多く、男性では「女性自身がリーダーになることを希望しないこと」、女性では「上司・同僚・部下となる男性や顧客または地域が女性リーダーを希望しないこと」と挙げ、男女で認識の差が現れています。
- ◆ 事業所アンケートにおいて、女性管理職が少ない理由〈図表 18〉として、「特に理由はなく結果として男性が多くなった」「必要な知識や経験、判断力等を有する女性がない」という回答が多くなっています。

課題

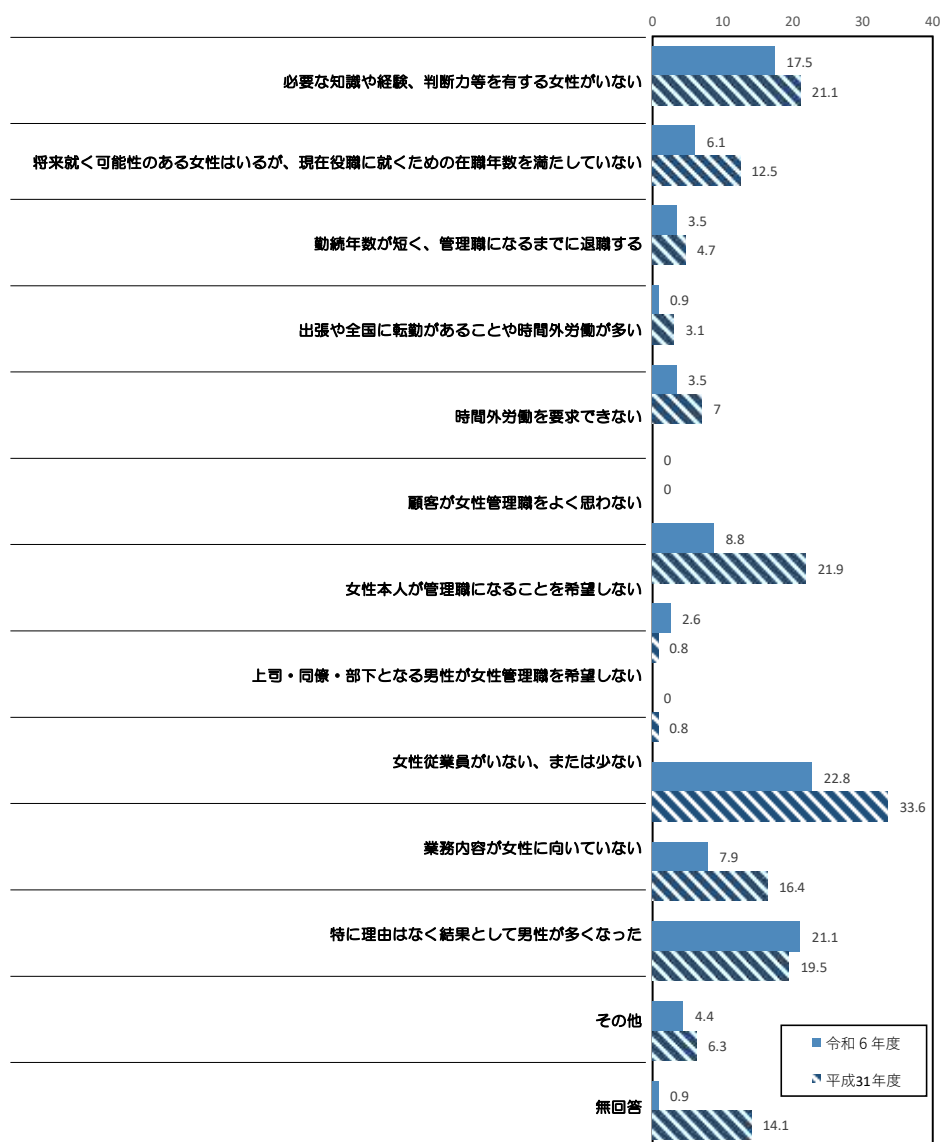
- ◆ 育児・介護・家事等を家族やパートナーとうまくシェアできていないことや長時間労働を当然とするような労働環境や固定的性別役割分担意識が、女性リーダーを生む機会を狭め、女性の高い意識と能力の発揮の妨げとなっている可能性があります。

図表 17 政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やす時に障害となるもの



資料：男女共同参画社会に向けての市民アンケート（令和6年度）（Nは回答者数）

図表 18 女性管理職が少ない理由



資料：男女共同参画社会に向けての事業所アンケート（令和6年度）（Nは回答事業所数）

施策の方向性

- 女性が持つ高い意識と能力が十分発揮できるよう、地域に根付いている古い固定的役割分担意識を変革するための啓発に取り組みます。
- 女性が管理職などにチャレンジする意識を高めることに対し、それを妨げる要因となっている慣行の発見や見直しが行われるよう企業や団体に対し啓発に取り組みます。特に市役所においては、その推進モデルとなるよう率先して取り組みます。
- 固定観念から、審議会などにおける委員や団体役員が一方の性別に偏ることがないよう、また、会議等における発言や意思表示の機会が平等となるよう、各種審議会等に対し啓発に取り組みます。

2-1 議会など方針の立案・決定の場に女性が参画しやすい環境の整備

具体的な取組	内容	担当課
女性が参画しやすい環境づくりの推進	方針の立案・決定の場に女性が参画しやすく、意見が反映されやすい環境づくりに向け、国が推進する固定的な性別役割分担意識の解消等に関する情報を活用し市民や企業に呼びかけます。	企画地域振興課
事業主行動計画策定の促進	女性活躍推進法に基づく、事業主行動計画の策定など、国が推進する女性の活躍に関する取組等の情報提供を行います。	企画地域振興課 商工課

2-2 各種審議会委員などの男女バランスと会議の質の向上

具体的な取組	内容	担当課
各種審議会等の委員や団体の構成員等の男女バランスの適正化	審議会などにおける委員が一方の性別に偏ることがないよう関係団体や各部署へ働きかけます。	全課
審議会等の女性登用状況調査の実施	審議会等への女性の登用状況調査を行い、公開します。	企画地域振興課

2-3 女性職員の積極的な役職登用の推進

具体的な取組	内容	担当課
企業等への女性の役職登用促進の呼びかけ	企業等の自主的な女性人材育成を呼びかけます。特に市職員においてはその推進モデルとなるよう取り組みます。また、「いしかわ男女共同参画宣言企業」に登録する、さらに厚生労働省の「えるぼし」に認定される企業が増えるよう呼びかけます。	企画地域振興課 商工課 総務課
女性のキャリア形成意欲の向上を図る事業の実施	女性社員がキャリア形成をイメージし、意欲を持てるよう推進事業を行います。	企画地域振興課

2-4 女性職員へのエンパワメント(⇒用語解説 P 67)の推進

具体的な取組	内容	担当課
女性の発言や意思表示の機会の平等に向けた企業等への啓発	女性職員の自立性を促進するため、発言や意思表示の機会が平等に得られるよう企業や団体に呼びかけます。特に市役所においては、その推進モデルとなるよう取り組みます。	企画地域振興課 総務課

いしかわ男女共同参画推進宣言企業

県内企業等の男女共同参画社会づくりに向けた意識改革を促進し、取組の実践を促すため、男女共同参画推進の具体的な取組を宣言する企業等を、「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」として認定。より女性活躍を推進するため、数値目標の設定を要件としたいしかわ男女共同参画推進宣言企業「女性活躍加速化クラス」を創設。



3 雇用等における女性活躍の推進と仕事と生活の調和

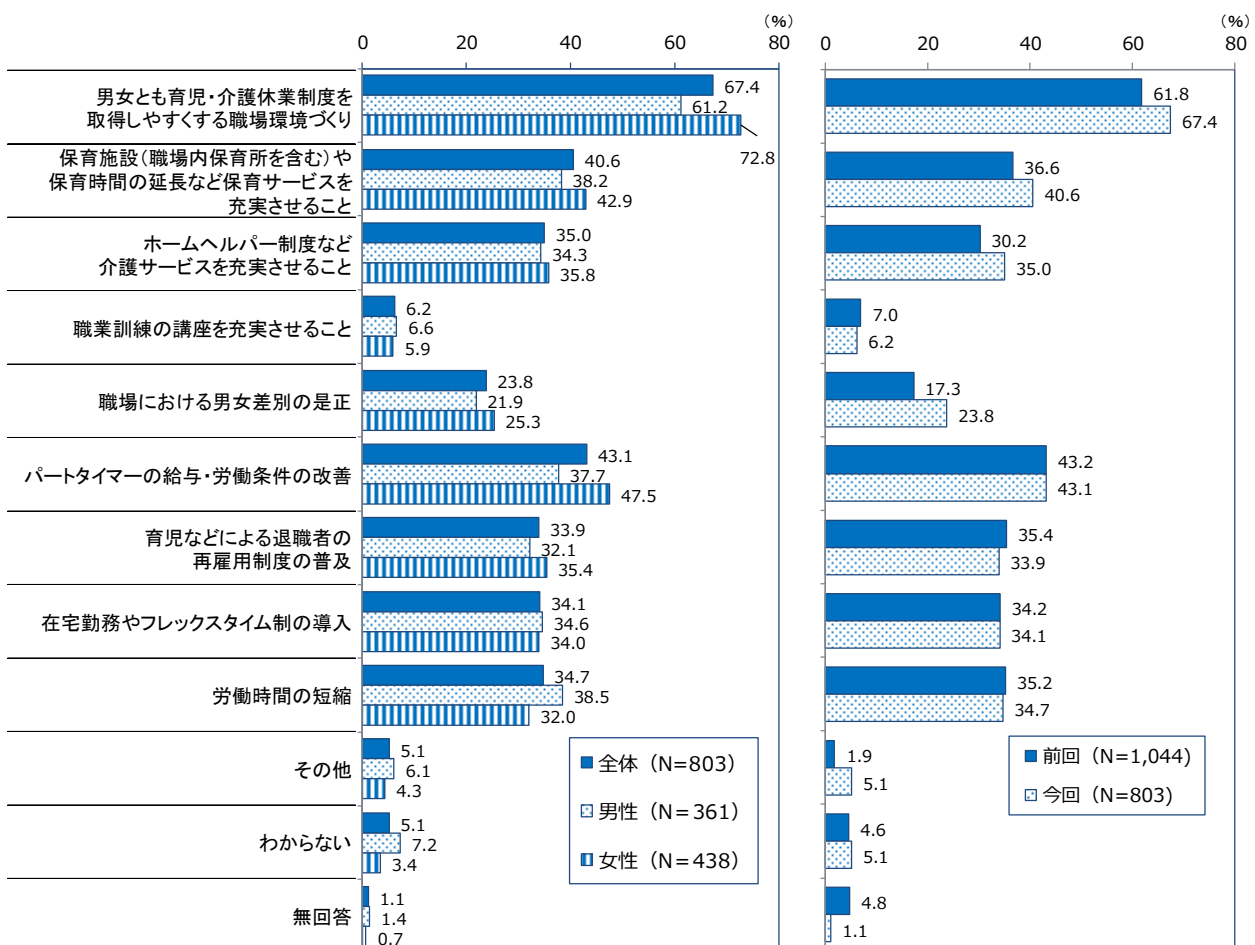
現状

- ◆ 市民アンケートにおいて、仕事と家庭の両立のために必要なこと〈図表 19〉として、「男女とも育児・介護休業制度を取得しやすくする職場環境づくり」が最も多く、次いで「パートタイマーの給与・労働条件の改善」であり、特に女性の回答が多いことから職場における男性中心型労働慣行が根強くあります。
- ◆ 子育てや介護等を理由に、就業を希望しながらも「求職していない」女性が多く（総務省2023労働力調査より）経済社会にとって大きな損失となっています。
- ◆ 女性雇用者に占める非正規雇用者の割合が高いことが、女性の貧困や男女間の格差の一因になっているという問題があります。

課題

- ◆ 労働環境や雇用状態が女性の活躍に与える影響や、特に女性の非正規雇用者が生活上の困難を抱えやすいこと等に対する、企業や社会全体の意識がまだ低い状況です。

図表 19 仕事と家庭の両立のために必要なこと



資料：男女共同参画社会に向けての市民アンケート（令和6年度）（Nは回答者数）

施策の方向性

- 働きたい女性が仕事と家庭（子育てや介護等）の二者択一を迫られることなく働き続けられ、その能力を十分に発揮することができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進し、パートナーの子育て・介護等への参画促進に取り組みます。
- 働きたい人が性別に関係なくその能力を十分に発揮できるよう、企業等に対するダイバーシティ（⇒用語解説 P 67）の促進とともに、平等な雇用機会と待遇確保の推進の啓発に取り組みます。
- 就業は生活の経済的基盤であり、女性が生活上の困難に陥ることを防止するために非正規雇用労働者の処遇改善や正社員への転換について、企業等への啓発に取り組みます。
- 職場における環境改善の取組を企業等に呼びかけるときは、市役所がその推進モデルとなるよう率先して取り組みます。
- 多様な生き方、働き方があることを前提に、再就職や起業の場面、または自営業等においても、女性が活躍できるよう様々な視点で就業環境の改善を促す啓発に取り組みます。

3-1 仕事と生活のバランスのとれた環境づくりの促進

具体的な取組	内容	担当課
市民及び企業への育児・介護休業制度の普及促進	仕事と育児・介護等を両立させながら働き続けることができるよう、市民及び企業に対し、育児休業・介護休業制度の普及促進に努めます。	企画地域振興課 総務課
企業等への仕事と生活の両立に対する理解促進の呼びかけ	妊娠・出産・育児休業等を理由とする女性職員の不利益扱いをなくすために、男女がともに家庭責任を担い、仕事と両立することへの企業等の理解促進を図ります。	企画地域振興課 総務課
ワーク・ライフ・バランスの推進	性別にとらわれずワーク・ライフ・バランスが実現できるよう、広く市民に対し働きかけると共に、市内事業所には社内環境を整えるための情報を提供します。また、「石川県ワークライフバランス企業」に登録する、さらに厚生労働省の「くるみん」に認定される企業が増えるよう呼びかけます。	企画地域振興課

3-2 男女の平等な雇用機会と待遇確保の推進

具体的な取組	内容	担当課
労働や雇用に関する法令や制度の周知	男女雇用機会均等法や労働安全衛生法など関連法令の周知を行います。	商工課
平等な雇用機会と待遇確保についての企業等への呼びかけ	国が推進する、職場における性別にとらわれない雇用機会と待遇確保について、企業等へ呼びかけます。	商工課

3-3 非正規雇用労働者の処遇改善、正社員への転換の支援

具体的な取組	内容	担当課
非正規雇用労働者の処遇改善等についての企業等への呼びかけ	企業等に対し、非正規雇用労働者の処遇改善や正社員への転換等を促進するため、法令や国の制度について周知します。	商工課 企画地域振興課

3-4 農業や商工業等の自営業者の就業環境と生活の調和

具体的な取組	内容	担当課
自営業者等への労働条件の改善等の呼びかけ	自営業に従事する女性の労働条件の改善及び仕事と生活の調和が図れるよう自営業者等へ呼びかけます。	商工課
起業家や経営パートナーとしての女性の経営管理能力の向上を図る取組の推進	必要な知識を得るためのセミナー等の開催情報や融資制度等の情報を提供します。	商工課 企画地域振興課

3-5 能力発揮のための支援

具体的な取組	内容	担当課
女性の能力発揮のための研修などの情報提供	資格や技術を取得し、技能を高めるためのセミナー等の情報提供及び取得のための講座を開催します。	企画地域振興課 商工課
女性の再就職のためのセミナーの開催	育児や介護などのために離職した女性を対象とした再就職支援や、自己実現のためのセミナーを開催し、能力発揮の機会を提供します。	企画地域振興課 商工課

石川県ワークライフバランス企業

県内企業におけるワークライフバランス（仕事と生活の調和）の取組を促進することを目的に、ワークライフバランスを図るための職場環境の整備に特に積極的に取り組み、優れた成果があった企業を「石川県ワークライフバランス企業」として表彰。



「登録」



「認定」



「表彰」

4 地域における女性活躍の推進

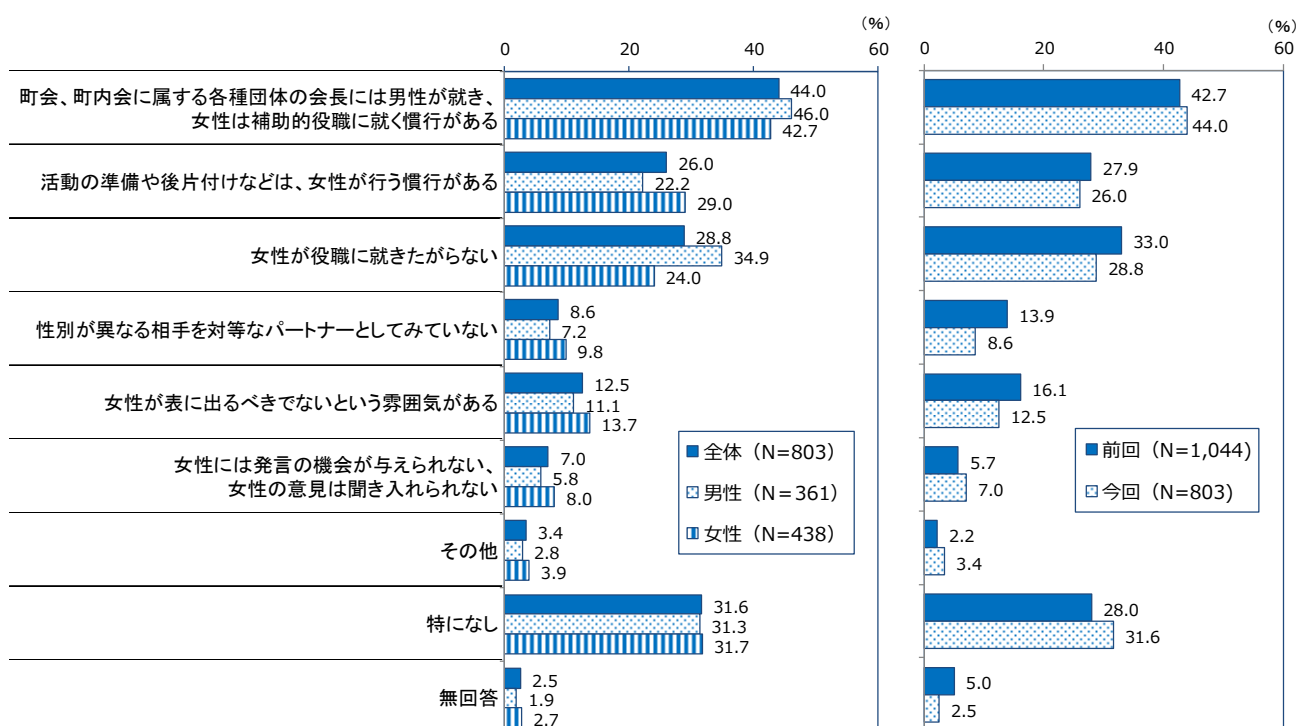
現状

- ◆ 市民アンケートにおいて、地域活動における男女の役割分担〈図表 20〉については、男女ともに「町会・町内会の各種団体の会長には男性が就き、女性は補助的役割に就く慣行がある」が最も多くなっています。また、男性に比べ女性で「活動の準備や後片づけなどは、女性が行う慣行がある」、女性に比べ男性で「女性が役職に就きたがらない」と感じている人が多くなっています。
- ◆ 地域に根付いている固定的な慣行として、高齢者福祉や子育て、環境活動などは専業主婦などの女性が中心となって担い、自治会長や各種団体の長などの職は、自営業や退職後の男性が就くケースが多い状況です。

課題

- ◆ 上述のような固定的な慣行が地域に存在していることが、若年女性の地方から都市部への人口流出にも影響していると考えられます。女性が地域に魅力を感じ、居場所を見出し定住できるような「女性の活躍の場」の創出が必要です。

図表 20 地域活動における男女の役割分担について



資料：男女共同参画社会に向けての市民アンケート（令和6年度）（Nは回答者数）

施策の方向性

- 地域の活動の担い手や役職が性別や年齢等により固定化することのないよう、地域の活動に男女ともに多様な層から参画できるよう啓発に取り組みます。
- 地域における女性の活躍推進は、企業活動、行政、地域等の現場に多様な価値観や創意工夫をもたらすので、地方創生(⇒用語解説 P 68)に向け、地域における女性の活躍の重要性を理解し、地域における女性の起用を後押しする事業や啓発に取り組みます。
- 女性が活躍している市民団体やボランティア団体等の活動をモデル的な活動として、奨励する事業に取り組みます。
- 女性にとって働きやすい環境、または、働きながら安心して子供を産み育てられる環境を身近な地域において確保する観点から、家庭、職場、保育がサポートし合うまちづくりに取り組みます。

4-1 地域活動の場における女性活躍の推進

具体的な取組	内容	担当課
性別役割分担意識に対する町会・町内会等への意識改革の呼びかけ	町会・町内会等、地域における組織や団体において、役職や役割が、ある性別や年齢等に固定化することの無いよう呼びかけます。	企画地域振興課 総務課
地域活動での女性リーダーの登用促進	女性が多様な経験を活かし、様々な分野のリーダーとして地域課題の解決に貢献できるよう、地域の活動団体に対し、中心的立場への女性登用を呼びかけます。	企画地域振興課

4-2 女性の活躍による地方創生の促進

具体的な取組	内容	担当課
女性の地域活動への参画による地方創生の促進	地域課題を解決し、持続可能な地域社会を実現するために、地域の様々な取組への多くの女性の参画を呼びかけます。	企画地域振興課
女性の多様な価値観が活かされる地域づくりの推進	女性の多様な価値観や創意工夫によって、暮らしと経済に好循環が生まれるよう、企業や地域に対し、女性の意見の採用や中心的立場への起用を呼びかけます。	企画地域振興課 商工課

基本目標Ⅱ 安心な暮らし 誰もが安心して暮らせるまち

5 生涯を通じた健康支援

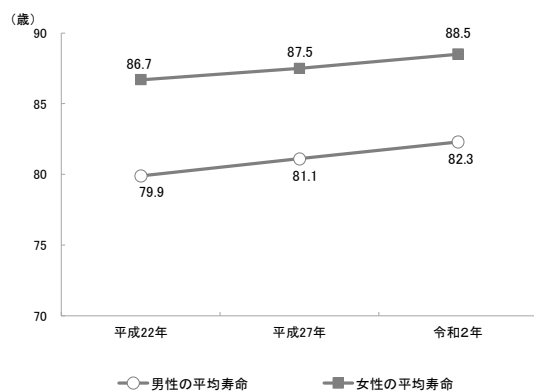
現状

- ◆ 平均寿命の伸長〈図表21〉、初産年齢の上昇〈図表22〉、子宮がん検診受診率〈図表23〉や乳がん検診受診率〈図表24〉は、30%前後で推移しています。

課題

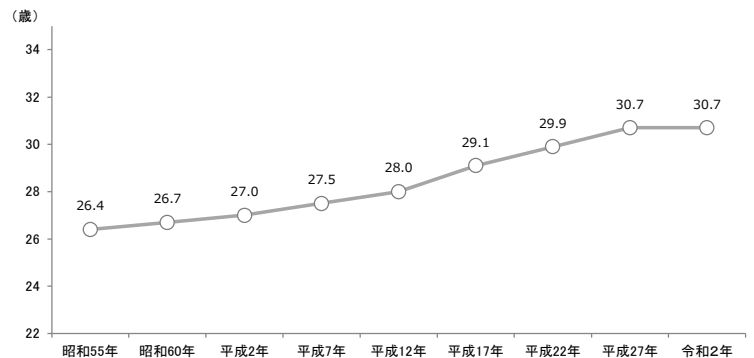
- ◆ 心身の状況が人生の各段階に応じて変化し、問題も多様であるという特性を正しく理解し判断する必要があります。

図表 21 能美市の平均寿命の推移



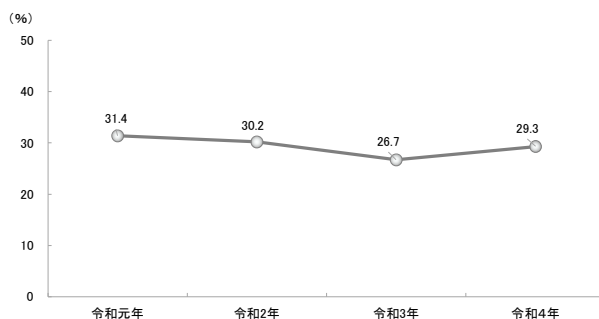
資料：総務省「国勢調査」

図表 22 国の初産年齢の上昇

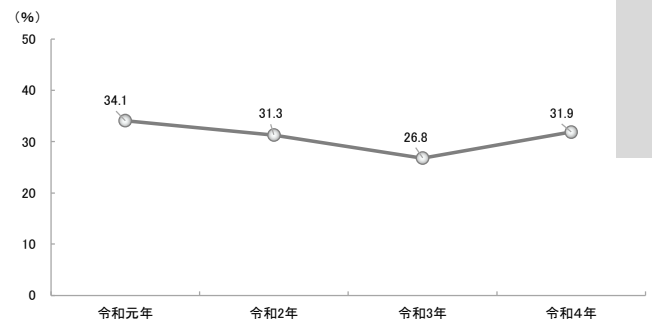


資料：厚生労働省「人口動態調査」

図表 23 能美市の子宮がん検診受診率（20歳以上）



図表 24 能美市の乳がん検診受診率（40歳以上）



算出方式：（前年度の受診者数＋当該年度の受診者数－前年度及び当該年度における2年連続受診者数）／（当該年度の対象者数）×100

資料：健康推進課石川県生活習慣病検診等管理指導協議会における課題検討結果報告

施策の方向性

- 女性の健康増進に関する情報の収集及び提供のほか、各種の相談、助言又は指導を受けることができる体制の整備に取り組みます。
- 女性が安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に今後も継続して取り組みます。また、職場や地域において、妊婦や子育てに関する理解が深まるよう啓発に取り組みます。
- 母子の健康の保持及び増進と、子育てに難しさを感じる親への支援に取り組みます。

5-1 生涯を通じた健康支援

具体的な取組	内容	担当課
心身の健康保持・増進のための健康教室の実施	健康診断や健康教室等を実施し、生活習慣病の予防や心の健康保持を進め、生涯を通じた心身の健康づくりに取り組みます。	健康推進課 いきいき共生課
運動の機会の提供	生涯スポーツの奨励やスポーツ健康教室などの開催により、運動の機会を提供し、健康増進を支援します。	まなび文化スポーツ課

5-2 妊娠・出産・子育て等に関する支援

具体的な取組	内容	担当課
妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実	健康推進課・こども相談ステーション・子育て支援センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談にワンストップで応じ、切れ目のない支援を行います。	健康推進課 子育て支援課

5-3 母子保健と子育て支援施策の充実

具体的な取組	内容	担当課
母子の健康維持と安心な子育て環境の整備促進	妊産婦健診や乳幼児健診等の母子保健事業により、母子の健康の保持増進を図るとともに、子どもの発育発達をはじめ、あらゆる相談に対応し、安心して子育てができる環境を整えます。	健康推進課 子育て支援課



6 あらゆる暴力の根絶

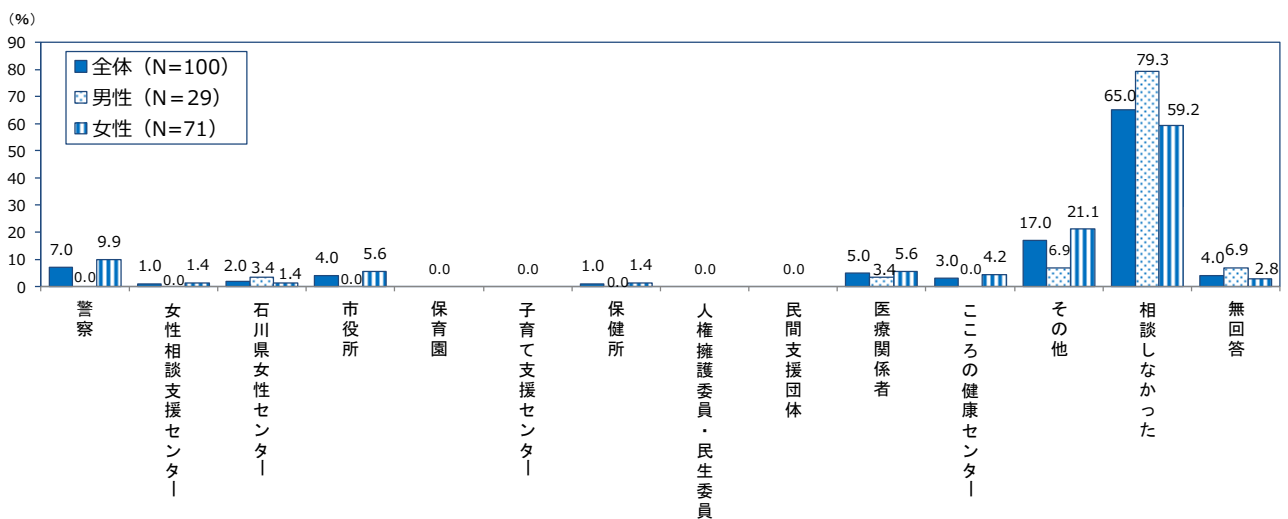
現状

- ◆ 市民アンケートにおいて、暴力を受けた時の相談先〈図表25〉の問いに、「相談しなかった」と回答した女性が59.2%、男性が79.3%であり、相談していない人が存在することがわかりました。
- ◆ 配偶者等からの暴力のほか、職場等での各種ハラスメント(⇒用語解説P68)、ストーカー行為、SNS(⇒用語解説P67)などによる交際相手からの暴力、子どもに対する性暴力や虐待など、暴力は多様化するとともに複雑化しています。
- ◆ メディアにおける性・暴力表現については、インターネットの普及等により、発信主体が社会に拡大し、誰もが影響を受けやすい環境にあることに加え、一度流通したデータの削除が非常に困難であることから社会問題化している状況です。

課題

- ◆ 暴力の予防や実態把握、被害者の安全確保などの仕組みづくりが急務となります。

図表 25 暴力を受けたときの相談先



資料：男女共同参画社会に向けての市民アンケート（令和6年度）（Nは回答者数）

施策の方向性

- 女性に対する暴力は、男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものであり、重大な人権侵害です。暴力を容認しない社会環境づくりを推進し、暴力による加害者と被害者を生まないための予防啓発や教育・学習の機会の提供に取り組みます。
- 被害者が相談しやすい体制づくりを推進し、被害の潜在化を防止するとともに、被害者を暴力行為から保護するための手段の確立や支援体制の構築に取り組みます。
- メディアが発信する性・暴力の情報が社会に与える影響や危険性について、子どもたちをはじめとして市民が学習する機会の提供に取り組みます。
- メディアが発信する情報を正しく選択・活用できるように、自己判断能力を高める教育に取り組みます。

6-1 暴力の予防と根絶のための基盤づくり

具体的な取組	内容	担当課
市及び関係機関による暴力の予防と根絶のための啓発活動の実施	女性に対する暴力をなくす運動、児童虐待防止推進月間、人権週間などに合わせて、関係機関と連携し、啓発活動を行います。	子育て支援課 市民サービス課 企画地域振興課
市及び関係機関と民生委員・児童委員等との連携強化	民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域で見守り活動などを行う住民等との連携を強化し、虐待等の早期発見及び早期対応の体制を強化します。	いきいき共生課 子育て支援課 (社会福祉協議会)
暴力の加害者にならないための意識啓発の充実	暴力の加害者にならないよう、あらゆる世代の男女に対し、暴力の未然防止に向けた情報提供や意識啓発を行います。	子育て支援課 いきいき共生課

6-2 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

具体的な取組	内容	担当課
DV(⇒用語解説 P 68) 等に関する相談体制の充実	DV やストーカー、虐待の被害者または関係者からの相談に応じる体制を充実するほか、相談窓口の周知に努めます。	子育て支援課
被害者の安全の確保	被害者の安全確保のため、日頃から関係機関との連携を築き、適切に行動できるよう備えます。	子育て支援課

6-3 子どもに対する性暴力等の根絶に向けた対策の推進

具体的な取組	内容	担当課
相談体制の充実と周知	子どもの目線で考え、助けを求めることができるということを気付かせてあげられるような相談体制の充実と周知を行います。	子育て支援課 学校支援課
被害者の安全確保のための体制整備	被害者の安全確保のため、日頃から関係機関との連携を築き、適切に行動できるよう備えます。	子育て支援課 学校支援課

6-4 ハラスメント防止対策の推進

具体的な取組	内容	担当課
市民や企業に向けた各種ハラスメント防止に関する啓発	社会における様々なハラスメントの防止のため、企業や労働者、市民に向けた広報・啓発を行います。	企画地域振興課 商工課 総務課
市と関係機関による相談体制の充実と周知	被害者の目線で考え、助けを求めること自体への不安なども考慮した相談体制の充実と周知を行います。	企画地域振興課 商工課 総務課

6-5 メディアから被る性や暴力の表現への対策

具体的な取組	内容	担当課
メディアの情報とその使い方に潜む様々な危険についての教育	S N S等を通じて無意識のうちに被害者にも加害者にもなりうる危険についての教育を行います。	まなび文化スポーツ課 学校支援課
情報の正しい選択と活用のための自己判断能力の育成	社会に氾濫している多くの情報の安全な選択と活用及び情報を適切に発信する能力を育成します。	まなび文化スポーツ課 学校支援課



7 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

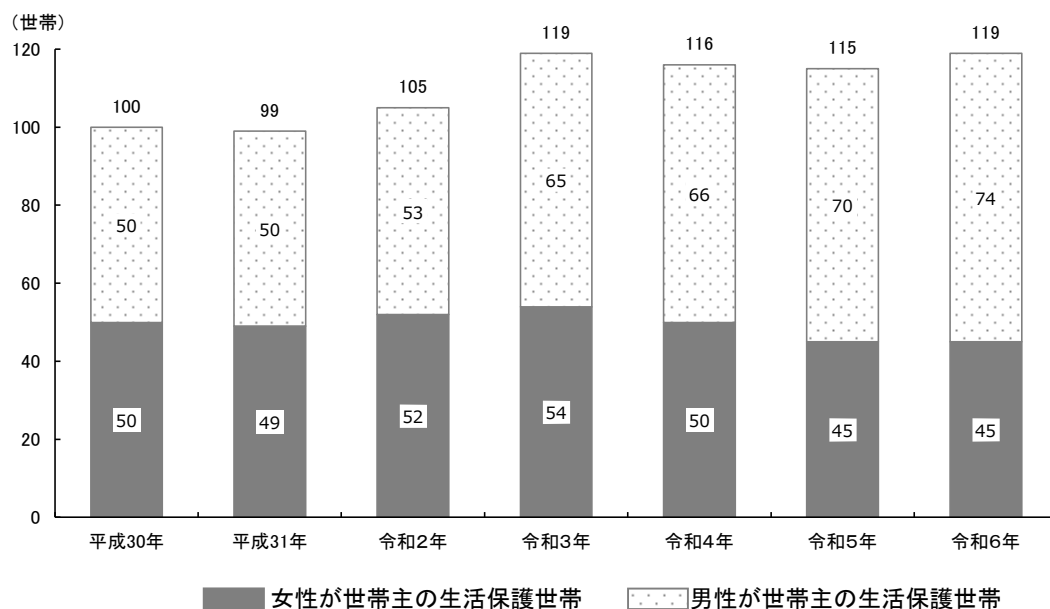
現状

- ◆ 能美市における生活保護世帯は令和2年から令和3年で14世帯増加しています。
- ◆ 高齢化が進展する中で、特に高齢期の女性の貧困として、低年金・無年金の問題、社会からの孤立などの問題があります。
- ◆ 市民アンケートにおいて、LGBT（⇒用語解説 P67）という言葉を知っている人（図表27）は47.2%、「全く知らない」人が19.4%となっており、LGBTに関する用語の認知度は高まっています。
- ◆ 性的指向（⇒用語解説 P67）や性同一性障害（⇒用語解説 P67）等を理由として差別や偏見などを受け、困難な状況に置かれていることや、障がい者であること、外国人であること等に加え、女性であることでさらに複合的に困難な状況に置かれている場合があります。

課題

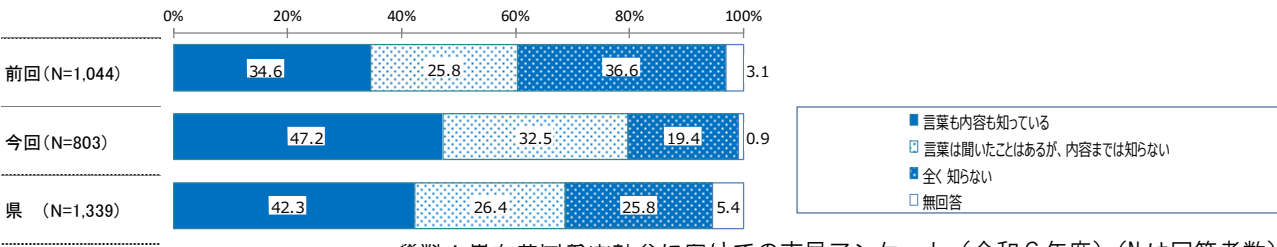
- ◆ ひとり親家庭等において、安定した雇用による収入や十分な教育が途切れると生活上の困難に陥りやすい傾向にあります。
- ◆ これまで、女性の貧困やLGBT等の問題が、多くの市民にとって馴染みの薄い問題であったため、全世代的に理解を深める啓発を急ぐ必要があります。

図表 26 男女別世帯主の生活保護世帯



資料：福祉課（各年3月31日）

図表 27 L G B T の認知度



資料：男女共同参画社会に向けての市民アンケート（令和 6 年度）（N は回答者数）

施策の方向性

- 貧困の次世代への連鎖を断ち切るため、貧困またはその可能性のある世帯の親と子どもに対し、貧困を原因とした進学機会や学習意欲さらには学力の差が生じないように、生活面への支援のほか子育てや教育についての支援も取り組みます。
- 高齢者や障がい者が、家庭や地域で安心して、安定した生活が送れるように、自身の自立支援や介護者への支援に取り組みます。
- 地域や学校において、人権尊重の観点から L G B T 等の理解を深める学習の機会を提供するとともに、学校における性同一性障害等の児童生徒等に対する相談体制を充実させます。

7-1 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援

具体的な取組	内容	担当課
ひとり親家庭等に対する支援	親が家庭の経済的な問題や教育に関する困難を抱え込んだままとすることで、子どもの学習意欲を妨げ、貧困の連鎖を招くことがないよう、様々な支援を行います。	子育て支援課 福祉課 いきいき共生課

7-2 高齢者や障がい者が尊厳を持ち安心して暮らせる環境の整備

具体的な取組	内容	担当課
配慮を必要とする人への地域ぐるみの取組に対する支援	高齢者や障がい者、外国人、ひとり親家庭など様々な困難を抱える人たちが安心して暮らせるよう、地域の強い互助による取組をサポートします。	いきいき共生課 子育て支援課 福祉課
住み慣れた地域での生活継続のためのサービスの充実や支援の仕組みの構築	障がいの有無や年齢にかかわらず、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、障がい者福祉サービスや介護サービス等の充実に努め、地域包括ケアシステムの構築を推進します。	いきいき共生課 福祉課 保険年金課

7-3 性の多様性に関する理解の促進

具体的な取組	内容	担当課
あらゆる世代に向けた多様性教育等の実施	性的マイノリティ(⇒用語解説 P 67)に関する理解を促進するため、各種啓発資料等による意識啓発を行います。	企画地域振興課

基本目標Ⅲ 貢献する市民

男女共同参画社会の実現に貢献する市民を育むまち

8 男女共同参画社会の理解の促進

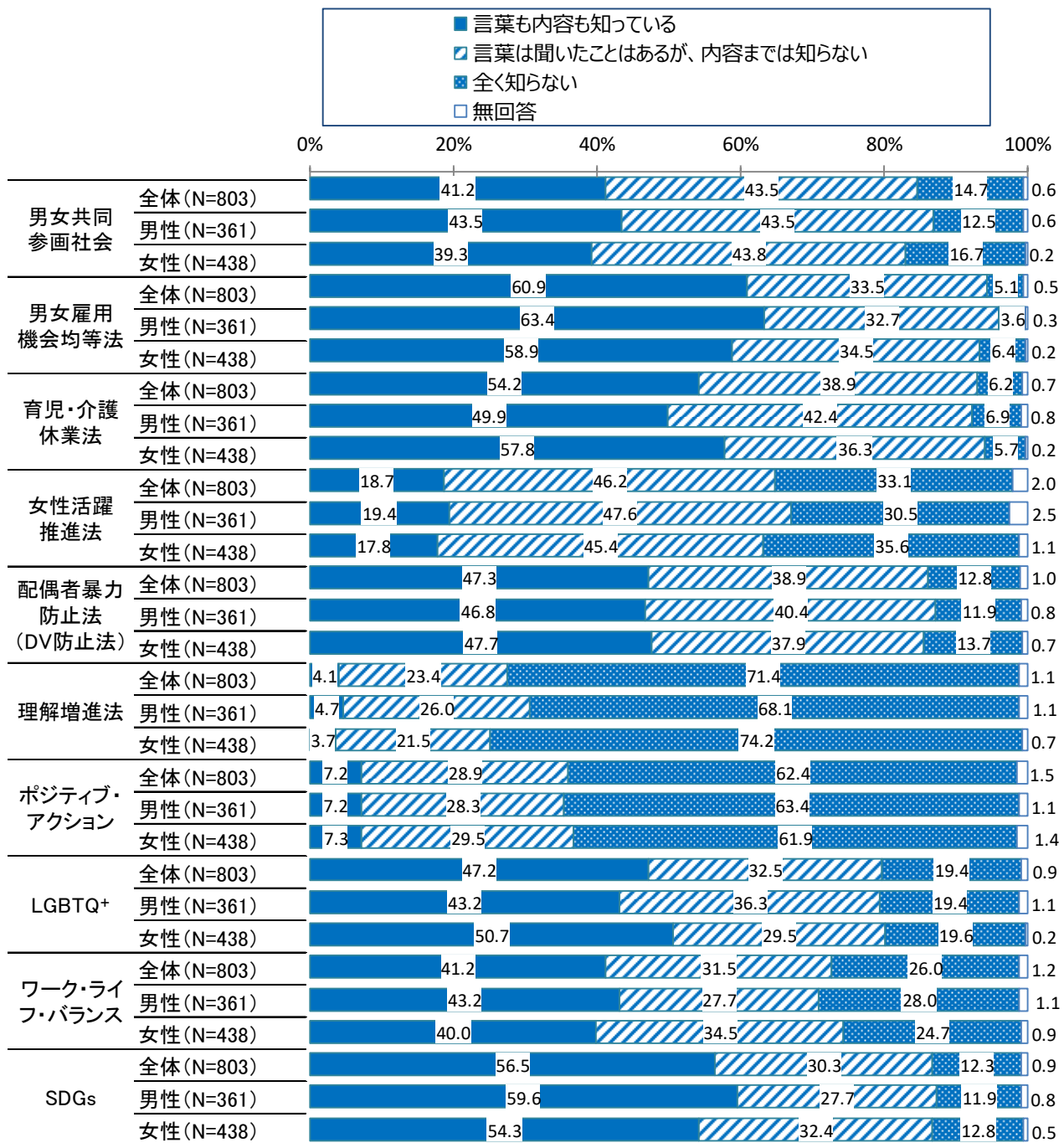
現状

- ◆ 市民アンケートにおいて男女共同参画に関する言葉の認知〈図表 28〉では、「SDGs」「ワーク・ライフ・バランス」の認知度が大きく上昇しています。
- ◆ 市民アンケートにおいて、社会に女性が進出するために必要なこと〈図表 29〉として、男女ともに「家族が支援・協力すること」「地域において「女のくせに」「女だから」といった考え方をなくすこと」が多く、男女に差が見られた回答としては、「女性自身が町会・町内会活動に積極的になること」が男性で多くなっています。

課題

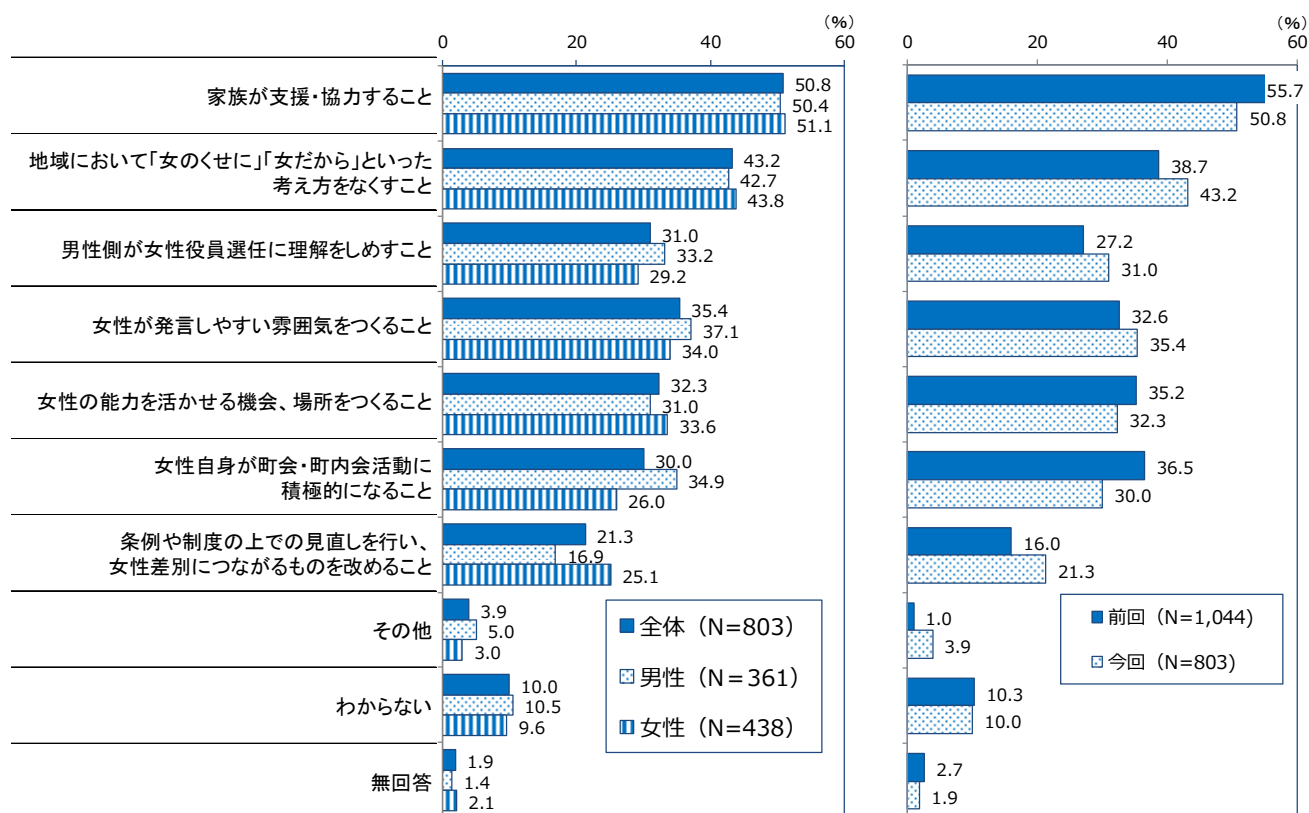
- ◆ 男女平等についての認識不足や意識のズレが依然として存在していることや男女共同参画推進の必要性が、多くの市民にまだ認識されていません。

図表 28 男女共同参画社会に関する言葉の認知



資料：男女共同参画社会に向けての市民アンケート（令和6年度）（Nは回答者数）

図表 29 社会に女性が進出するために必要なこと



資料：男女共同参画社会に向けての市民アンケート（令和6年度）（Nは回答者数）

施策の方向性

- 男女ともに自立と思いやりの意識を育み、個人の尊厳と男女平等の理念を理解する内容の教育・学習の提供に取り組みます。
- 市民や職員、事業者等に向け、多様な媒体を使ってわかりやすい広報・啓発に取り組みます。
- 情報収集や市民の意識調査、これまでに展開した施策の効果検証など男女共同参画に関する調査・振り返りに取り組みます。
- 男女共同参画推進委員の協力を得ながら積極的な啓発活動に取り組みます。
- 企業による男女共同参画に資する取組が、社会貢献として評価される奨励制度等の検討に取り組みます。

8-1 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進

具体的な取組	内容	担当課
人権に関する正しい知識を学ぶ機会の提供	人権に関する正しい知識の普及のため、学校や地域における学習の機会を提供します。	市民サービス課 学 校 支 援 課
男女共同参画週間に合わせた全市民向けの普及啓発	男女共同参画週間に合わせて、市民フォーラム等を実施し、広く市民に啓発します。	企画地域振興課

8-2 わかりやすい広報と普及啓発活動の展開

具体的な取組	内容	担当課
広報紙等での市民への情報提供と普及啓発	広報紙や市ホームページを活用し、市民に対して、男女共同参画に関する情報の提供を行い、意識改革につながる啓発を行います。	企画地域振興課
企業の実施を奨励する制度等の検討	企業による男女共同参画に資する取組が社会貢献として評価される効果的なインセンティブ付与等を検討します。	企画地域振興課

8-3 幅広い情報の収集と研究

具体的な取組	内容	担当課
市民アンケートの実施と振り返り	男女共同参画に関する意識を把握するため、市民意識調査を実施し振り返り、施策展開に結びつけます。	企画地域振興課

8-4 推進委員の活動促進と人材育成

具体的な取組	内容	担当課
推進委員による市民の意識向上のための活動	男女共同参画週間をはじめ、年間を通して、推進委員による市民目線の効果的な普及活動を行います。	企画地域振興課
推進委員のスキルアップのための研修の実施	推進委員として幅広い知識を習得するため、研修会への参加のほか、学習会を行います。	企画地域振興課

9 教育を通じた意識改革と学習環境の整備

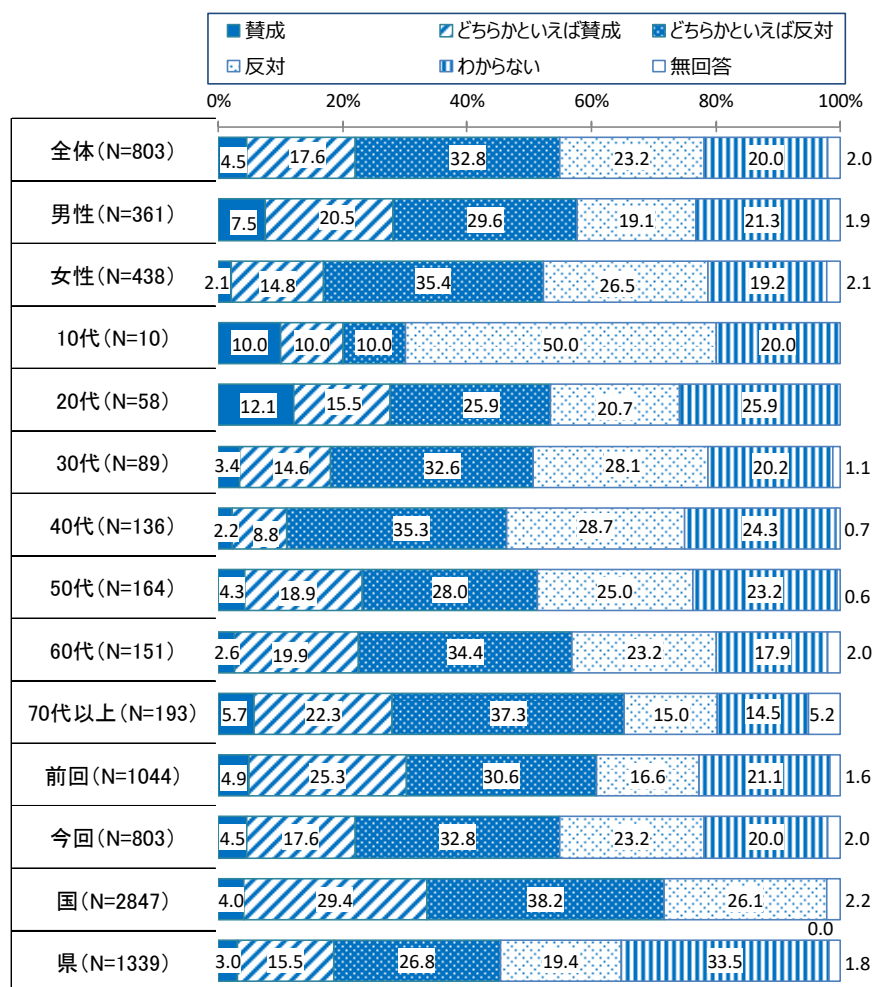
現状

- ◆ 市民アンケートにおいて、男性が働き、女性が家庭を守るという考え方〈図表30〉に対し、「賛成」「どちらかといえば賛成」という回答が、70歳代以上では28%、となったのに対し、40歳代で11%と下がっているものの、20歳代で27.6%と差が小さくなっています。
- ◆ 前回調査と比較すると、「賛成」「どちらかといえば賛成」という回答が30.2%から22.1%と前回調査よりも低くなっています。

課題

- ◆ 教育を通じての男女平等意識を高める取組を充実させ、高い質を保ちながら継続していく必要があります。

図表 30 男性が働き、女性が家庭を守るという考え方



資料：男女共同参画社会に向けての市民アンケート（令和6年度）（Nは回答者数）

施策の方向性

- 学校教育において、児童生徒の発達段階に応じた内容で、人権の尊重や男女の平等、お互いの理解と協力の重要性についての学習に取り組みます。
- 女性の自由な進路選択のため、能力や適性を周囲が判断したり、慣行を押し付けることのない進路指導を行うほか、男女の垣根のない職場体験や就業体験の機会の提供に取り組みます。
- 男女がお互いに相手の立場を理解し尊重し合うような家庭や地域のあり方について、家族ぐるみ、地域ぐるみで学習に取り組みます。

9-1 認定こども園・学校における男女共同参画の学習推進

具体的な取組	内容	担当課
認定こども園・学校における男女平等や人権の学習の実施	男女平等や人権に関する正しい知識の普及のために、認定こども園や学校の現場で、男女平等教育、人権教育に取り組みます。	学 校 支 援 課 子育て支援課

9-2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

具体的な取組	内容	担当課
子どもたちの多様な選択を可能にする進路指導の実施	学校や家庭において、子どもたちが、性別にとらわれず自己の個性にあった進路を選択できるよう、周囲の大人の男女平等やジェンダーに関する知識を深める啓発事業に取り組みます。	学校支援課

9-3 男女平等意識を育む家庭づくり

具体的な取組	内容	担当課
家庭での男女共同参画の取組の推進	固定的な性別役割分担意識にとらわれない家庭環境づくりを推進するため、市民が各家庭で取り組める内容の事業を実施します。	企画地域振興課

9-4 誰もが学習できる環境づくり

具体的な取組	内容	担当課
あらゆる世代の男女への学習機会の提供	生涯にわたり個人の能力を高める事のできる自由な学習の場を、あらゆる世代の男女に対し提供します。	まなび文化スポーツ課

10 地域における男女共同参画の推進

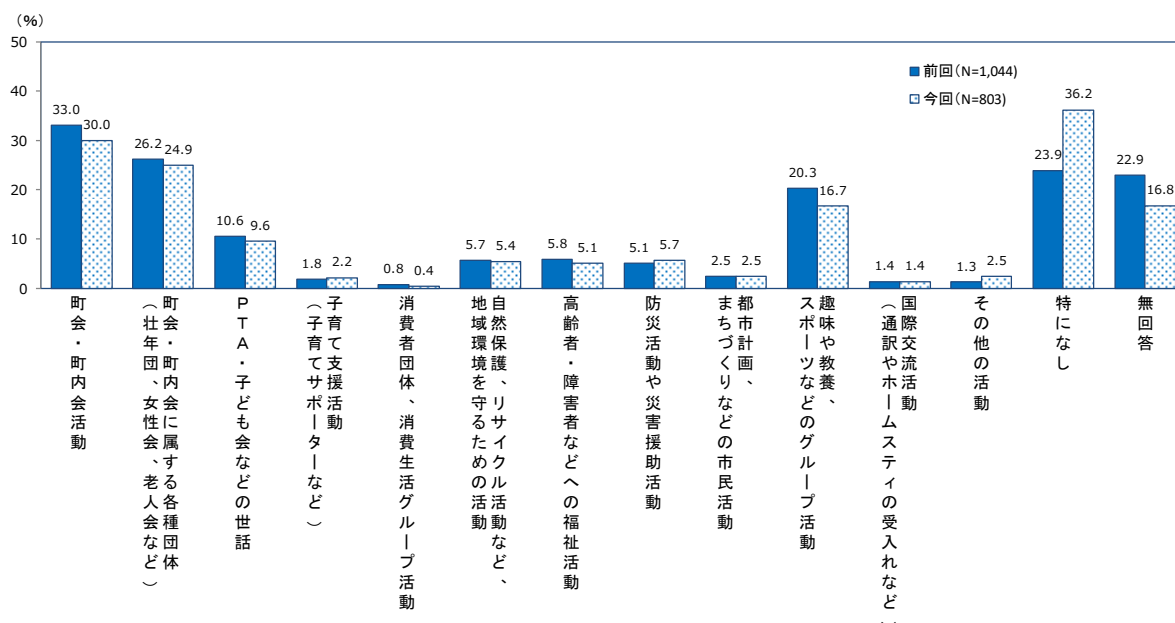
現状

- ◆ 市民アンケートにおいて、社会的活動を特にしていない人〈図表 31〉は36.2%と前回調査よりも多くなりました。一方、活動していると回答した人の活動の場は「町会・町内会」「町会・町内会に属する各種団体（壮年団、女性会、老人会）」「趣味や教養、スポーツなどのグループ」の順で高くなっています。
- ◆ 災害時は、平常時の課題が一層顕著に現れるため、固定的な性別役割分担意識が反映されやすいと言われています。さらに、増大する家事、子育て、介護等の家庭的責任が女性に集中するなどの問題が過去の災害から明らかになっています。

課題

- ◆ 地域における男女共同参画の推進において、町会長・町内会長等、地域のリーダーによる推進が重要であり、協力を求めているが、住民の意識改革や参画の後押しにつながるような具体的な活動の展開が難しいとの声があります。
- ◆ 過去の災害の教訓から災害現場では、様々な意思決定過程への女性の参画が十分に確保されず、男女のニーズの違いが配慮されないなどの課題が生じています。

図表 31 社会的活動について



資料：男女共同参画社会に向けての市民アンケート（令和6年度）（Nは回答者数）

施策の方向性

- 女性の視点と能力を活かした、災害予防や災害時の不便や苦しみを減らす取組が展開されるよう、また、災害現場における意思決定過程で女性の意見が反映されるよう、女性防災士や女性消防隊員など防災分野における女性の参画拡大を推進します。
- あらゆる世代の特に男性による男女共同参画推進の意識の向上や積極的な取組を促進するため、家庭や地域での男女共同参画推進の機運を高める事業に取り組みます。
- 市民一人ひとりが地域の一員としての責任や役割を理解し、社会活動に参画できるよう取り組みます。

10-1 防災・災害対策の分野における女性の参画拡大

具体的な取組	内容	担当課
火災や大規模災害の現場で活躍する女性の育成	火災や大規模災害で活動する消防本部や消防団などへの女性の参入を促進し、さらに専門的な知識や技術が高まるよう育成に取り組みます。	消防本部
自主防災組織(⇒用語解説 P 67)等、地域での消防・防災活動への女性参画の推進	自主防災組織等地域での活動に女性が参画できるよう防災士取得等の機会を提供します。また、災害時には男女でニーズが違いため、女性の意見も反映できるように避難所運営等に女性の参画が推進されるよう町会・町内会へ働きかけます。	危機管理課

10-2 強い市民力・地域力による男女共同参画の推進

具体的な取組	内容	担当課
市民の協働による男女共同参画の推進	能美を支える多様な市民の協働により、男女共同参画社会を推進し、「誰もが能力と個性を発揮できるまち」が実現できるよう市民に呼びかけます。また、性別にとらわれず、地域活動に積極的な参加を促す取り組みとして、地域住民活動や NPO 活動等の支援を行います。	企画地域振興課
地域のリーダーの男女共同参画の理解の向上と活動の推進に対する支援	男女共同参画を推進する上で、コミュニティ組織や地域のリーダーに期待される役割を具体的に示し、理解の促進と活動の推進を図るため、町会・町内会の各分野のリーダーに対する研修等を行います。	企画地域振興課

11 国際的な取組に協調し貢献する市民の育成

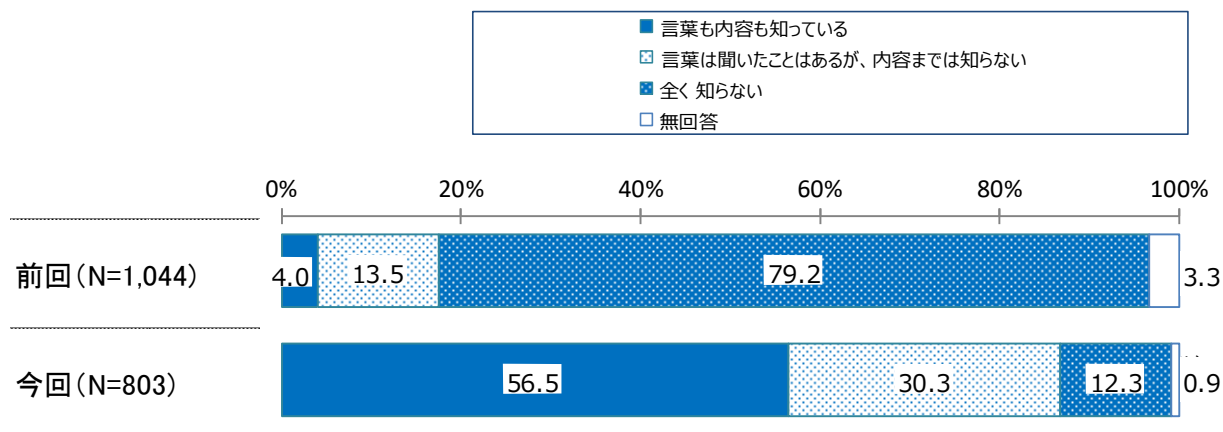
現状

- ◆ 市内在住の外国人は年々増加しており、現在では1,575人（令和5年1月現在）が生活しています。
- ◆ 市民アンケートにおいて、「SDGs」という言葉を知っている人（図表32）は56.5%、全く知らない人は12.3%となっており、認知度は高くなっています。気候変動、貧困、不平等など、国際社会が直面する問題に対する意識の高まりや、学校のカリキュラムとして導入されていること、メディア報道等を通じた関連報道の増加が大きく関与しています。
- ◆ 国際的な取組への協調を図るため、日本においてはSDGs等の新たな国際的な潮流を踏まえた男女共同参画の推進が新たに始まっています。

課題

- ◆ 外国人も能美市で安心して暮らすことができるよう、市民が多様な文化や生活習慣を理解し、自分たちの地域の問題点に気づく必要があります。
- ◆ SDGsの認知度を上げ、能美市でのSDGsに関連する取組を市民と共有する必要があります。

図表 32 SDGsの認知度について



施策の方向性

- 市民に、多様性理解について学ぶ機会を提供し、ジェンダー平等などSDGsの理念を理解し貢献できる市民を育む事業に取り組みます。
- 男女平等に関する海外の動向について、情報収集を行い、市民への情報提供に取り組みます。
- 能美市で暮らす外国人が、言葉の壁や習慣の違い等から日常生活で困ることがないよう、安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

11-1 海外の各種情報の収集と提供

具体的な取組	内容	担当課
国際的な取組の情報収集と提供	男女共同参画に関する先進国の取組や国際的な動向等の情報収集・提供を行います。	企画地域振興課

11-2 SDGsの理念の理解促進

具体的な取組	内容	担当課
SDGsの理解促進	ジェンダー平等をはじめとするSDGsの理解を促進するため、グローバル教育のほか、さまざまなイベント等を通じて情報提供を行います。	SDGs・カーボンプリキティ推進室 学校支援課
SDGsを踏まえた施策の展開	各種計画策定をする際にSDGsの理念を踏まえて施策を検討します。	全課

11-3 異なる文化、生活習慣などへの理解と交流

具体的な取組	内容	担当課
国際理解の促進	市民を対象とした国際理解を促進するためのイベントなどを開催し、国際的な視野で男女共同参画を推進します。	地域振興課 観光交流課